

# 暮らしの情報箱



市役所 代表 ☎ (24) 2111 番

## お知らせ

### 市税等の納期

今年26日(月)は、軽自動車税、固定資産税第1期の納期限になっていきますのでお知らせします。

皆さんが納めている税金や保険料・負担金は、皆さんの暮らしを豊かにするとともに、自身の健康や生活を快適に過ごしていただくために使われる大切なお金です。

各通知書に記載されています納期までに、納めていただきますようお願いいたします。

国税務課市民税係

☎内線 238・306 番

税務課資産税係

☎内線 296・297 番



### 5月は住宅使用料の完納強化月間です

市営住宅の維持管理は、入居者の住宅使用料や税金で賄われています。家賃を滞納することは入居者間の不公平感にもつながることから、市は悪質な滞納者に対して明渡起

訴などの法的措置も行っていきます。

5月は住宅使用料の完納強化月間として、すでに納期が経過しており、何の連絡もなく滞納している方に電話や夜間・職場訪問などにより、集中的に納入の督促を行います。納め忘れの方は早期の納入をお願いすると共に、病気や失業など、すぐに納められない特別な事由がある方は、相談ください。

回建築住宅課住宅管理係

☎内線 274 番

### 移動相談窓口を開設します

移動納税相談及び市営住宅使用料等納付の相談窓口を開設しますので、利用ください。日時 5月26日(月) 17時30分～20時

場所 市役所、みどり保育所(緑5)、落石町新興会館(落3)、南が丘団地公営住宅集会所(南3)、落石団地コミュニティルーム(落1 1号棟1階内)、道営住宅学園団地集会所(落4)

国税務課納税係

☎内線 244・294 番

建築住宅課住宅管理係

### 軽自動車税の減免

☎内線 274・395 番

身体障害者等の方のために軽自動車税の減免制度(自動車税との重複は出来ません)があります。

軽自動車税減免制度の対象になる方は5月19日(月)までに減免の申請をしてください。なお、期限を過ぎると減免を受けることができませんのでご注意ください。

対象者 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方で障害の区分・級が基準に当てはまる方(詳しくは納税通知書に同封してある軽自動車の減免についてをご覧ください)

申請の方法 印鑑、手帳、運転免許証、納税通知書を持参の上、市民税係までお越しください。

国税務課市民税係

☎内線 238・306 番



### 紋別市第1回インターネット公売を実施します

市税、国民健康保険税の滞納処分として紋別市が差し押えた財産を、ヤフー株式会社提供するインターネットオークションシステムを利用して次のとおり公売を実施します。

公売方法 せり売り

公売参加申込期間

5月30日(金) 13時～6月12日(木) 17時

下見会 6月5日(木) 13時～15時30分

入札期間 6月18日(水) 13時～20日(金) 12時30分

落札者等の決定

6月20日(金)

買受代金納付期限

6月27日(金) 14時30分

※買受代金は、落札価格(最高価申込価格)にその5%の金額(消費税相当額)を加算した額から公売保証金を差し引いた金額になります。

国税務課納税係

☎内線 244・294 番



**住民票・戸籍関係の手続きが変わりました**

住民票の写し・戸籍謄本等の請求の際にも本人確認をします。

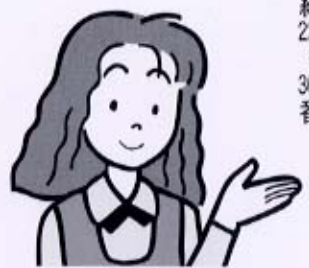
住民異動届や戸籍の届出等の際、本人確認を実施していましたが、5月1日から住民票や戸籍謄本などの請求の際にも窓口に来た方の本人確認をします。

本人以外の方が請求する場合、委任状や請求理由等が必要となります。

本人確認の方法  
次のいずれかの書類を提示してください。

- ・運転免許証や住基カード等の官公署発行のもので顔写真や氏名等が記載されているもの
- ・保険証や年金手帳、写真の貼った会社発行の身分証明書等2点を組み合わせたもの

市民課市民係  
☎内線226・367番



**年金係から**

国民年金保険料免除申請とは所得(収入)が少なく、経済的に国民年金保険料の納付が困難な場合、申請し承認されると保険料が免除される制度があります。

免除には「全額免除」・「3/4免除」・「半額免除」・「1/4免除」の4種類があり、前年の所得額や世帯構成(扶養人数等)に応じて基準が定められています。

また、失業等で離職された方は「離職票」や「雇用保険受給資格者証」の写しを添付することで本人にかかる所得審査が省略されます。

但し、配偶者や世帯主の所得も審査の対象となりますので、配偶者か世帯主どちらかの所得が基準を上回ると、離職された本人も免除は受けられません。

承認された免除期間は、余裕ができたときに10年以内であれば追納という形で保険料を納めることも出来ませんが、経過年数により当時の保険料に加算額が加算されます。免除を希望される方は国民年金係で申請をしてください。

ねんきん特別便専用ダイヤル  
社会保険庁では、4月から「ねんきん特別便」をすべての方に送付することから、昨年6月に緊急設置した「ねんきんあんしんダイヤル」を廃止し、記録照会相談は「ねんきん特別便専用ダイヤル」で受け付けています。

☎0570(058)5555番  
受付時間  
月～金曜日 9時～20時  
第2土曜日 9時～17時

市民課国民年金係  
☎内線230・228番



**廃棄物対策係から**

**家庭ごみ資源回収**

収集日 5月11日(日)、7月13日(日)、10月5日(日)※雨天中止

場所・時間

■市役所裏職員駐車場

8時～9時

■緑町町内会館横

9時30分～10時30分

■うまいっしょ工房横(機関車前) 11時～12時

■上渚滑支所前庭 13時～14時

■元紋別福祉センター駐車場 14時30分～15時30分

**回収品目**

○金属類(鉄鍋、釜等台所製品、ストーブ、電子レンジ、自転車等鉄類、アルミ鍋等アルミ製品、銅製品類)

○布類(綿50%以上100%の下着、シーツ、タオル、Tシャツ等(厚地の物は除く))

※指定場所まで搬入ください。

パイプベットの付属の木・プラスチック類やマットは取り除いてください。

ポット、電気炊飯器、掃除機等プラスチック部分の多いもの、農機具、家屋解体等のトタンは回収できません。

空き缶は回収しませんので、資源ごみ収集日に出してください。

**廃食用油の回収**

5月1日から次の場所で使用済みの食用油、正味期限切れの食用油等を回収しますのでお持ちください。

場所 市役所、上渚滑支所、まちなか休憩室、消費者センター、社会福祉協議会、緑高齢者ふれあいセンター、落石

高齢者ふれあいセンター、スポーツセンター、健康プール

**第5木・金曜日の資源ごみ収集**

沼の上、小向や上渚滑町など郊外地区の資源ごみの収集について、5月から第5木・金曜日にも収集を実施します。

**収集日(平成20年度)**

・5月29日、7月31日、10月30日、1月29日(沼の上、小向、元紋別、藻別、上藻別、下・中・上渚滑、上東、立牛、中立牛、奥東、和訓辺)

・5月30日、8月29日、10月31日、1月30日(川向、元西、宇津々)

**粗大ごみ収集**

申込み先 布紋別荷役  
☎(23)9402番

時間 月～金曜日 9時～17時

※翌週の月曜日に収集しますので、粗大ごみ券を貼付して出してください。

**環境生活課廃棄物対策係**

☎内線278番



## リサイクルバンク

譲ってください

4月10日現在

- ・ラミネーター（A3対応）
- ・パークゴルフ用クラブ（4本）
- ・ホームベーカーリー
- ・本棚（木製）
- ・職業用洋裁足踏みミシン
- ・婦人用自転車
- ・自転車（オートライト）

譲ります

- ・スチール製本棚
- ・テーブル（ソファ用）
- ・小型整理タンス
- ・ペビーカー
- ・碁盤（新品、厚さ6.4寸、大きさ目）
- ・通信講座本（ユーキャン医療事務、ビデオ2本付）
- ・ステツパー（健康足踏器）

リサイクル品の価格は、当人同士の話し合いによりお願ひします。

環境生活課生活防犯・消費係  
☎内線407番

## 消費者センター情報

平成19年度の相談内容

平成19年度消費者センター

の相談件数は、220件と前年度に比べ架空・不当請求などの減少に伴い16%、41件減少しました。

訪問・電話勧誘販売に関する相談では、昨年同様高齢者など判断力が十分でない方の契約、また、以前の契約継続を理由に契約させられる二次被害がありました。

店舗購入では、食品の賞味期限問題、

中国産商品に関する問い合わせ、借入れに関する債務整理等により増加しました。

通信販売では、携帯電話に懸賞金当選のメールが入り、当選金受け取りのためと出会い系サイトに誘導され、サイト利用料金を払わせられる相談が多く見られました。

消費者センター

☎(24)7779番

受付時間 10時～11時45分  
13時～16時30分

相談受付件数



## 「春鮮まつり」開催

期間中、協賛店で買い物をするくとクーポン券提示でプレゼントや割引などのサービスを受けられます！

滝上町の芝さくらや上湧別町のチューリップなどを観光に訪れる観光客に、紋別にも立ち寄ってもらい、「紋別の食事・お土産」を広くPRし、観光客の誘客に努めるものです。

この機会に市民の皆さんも地元「紋別の味」を堪能しませんか。

期間 5月1日(木)～6月8日(日)

協賛店 市内25店舗（食事・お土産・観光施設等）

クーポン券 サービスを受けられるクーポン券がついているチラシは、市内主要施設や各協賛店、滝上町及び上湧別町等の近隣市町村に置いてあります。

農工商労働観光課観光振興係  
☎内線250番



## 交通安全メモ

環境生活課交通安全係  
☎内線243番

◎5月運転免許証更新時講習日程

区分	日	程	場所
優良	7日(水)10:00～10:30	16日(金)13:30～14:00	市民会館
	27日(火)13:30～14:00		
一般	7日(水)11:00～12:00	23日(金)13:30～14:30	
初回違反	23日(金)15:00～17:00		
違反	16日(金)14:30～16:30	27日(火)14:30～16:30	



## 春の行楽期の交通安全運動

5月15日(木)～24日(土)

重点目標

- ・自転車の安全利用の推進と歩行者（子どもと高齢者）の交通事故防止
- ・観光、行楽に伴う交通事故防止
- ・シートベルトとチャイルドシートの着用指導
- ・飲酒運転、悪質、危険な運転の追放
- ・運転する人は飲酒をしない、運転する人に飲酒させない（ハンドルキーパー運動の推進）

## 熊の出没に注意を！

山菜採りのシーズンを迎え、野山に入る機会が増えます。入林する際は、次のことを心がけてください。

- ・一人で行かない
- ・ラジオ等の音の出るものを携帯する
- ・ごみ等は持ち帰る
- ・立入禁止の場所には入らない

特に次の地区は、過去に熊

の出没目撃情報が多いところですので、注意ください。

- ・沼の上地区（志文、共進、秋平）、小向地区（弘道、藻別地区、宇津々地区、和訓辺地区、立牛地区全域

農政林務課林業振興係  
☎内線255番

